

2016年5月16日(月)

協和エクシオ、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業として、 最上位の認定を受ける

株式会社協和エクシオ（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：小園文典）では、今年4月1日に全面施行された女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく、女性の活躍推進に関する状況等が優良な「えるぼし」企業として、このたび最上位にあたる3段階目の認定を厚生労働大臣から受けましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」企業の認定は、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業について、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度で、今回、届出を実施した企業約14,000社の中から、当社を含む全国の46社が認定を受けたものです。

認定は、基準となる5つの評価項目（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち、満たす項目数に応じて3段階に分かれています。今回当社が認定を受けたのは、5つの評価項目すべてを満たした企業が受けることができる、最上位の3段階目の認定になります。

当社では、2021年3月までに①女性社員の人数を現員から25%増加する、②女性管理職の人数を現員の2倍にする、という数値目標を掲げ、前年度から女性社員の意識向上やキャリア形成などを支援する「ポジティブアクション研修」をスタートするなど、女性が働きやすい環境づくりに向けた取り組みを推進しています。

今後も女性の活躍を推進するのはもちろんのこと、社員が働きやすい就業環境の整備に積極的に取り組んでまいります。



認定マーク「えるぼし」
(画像は当社が取得した3段階目のマーク)

本資料に関する報道機関からのお問い合わせ先

株式会社 協和エクシオ

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-29-20 総務部 CSR・広報室

電話：03-5778-1075（直） FAX：03-5778-1228

担当：望月 政広